

車両系木材伐出機械の運転の業務に係る特別教育講習の開催について

上記特別教育講習を、下記により開催いたしますのでご案内申し上げます。

実施団体：林業・木材製造業労働災害防止協会 愛媛県支部

車両系木材伐出機械の運転の業務に係る特別教育講習実施要領

(注) 車両系木材伐出機械の運転業務とは下記のものをいう。

- 1 伐木等機械の運転の業務 (則36-6②)
- 2 走行集材機械の運転の業務 (則36-6③)
- 3 簡易架線集材装置等の運転の業務 (則36-7②)

- 期日・会場 申込書に記載されている期日・会場をご確認の上、お申し込みください。
- 受講資格 1) 労働安全衛生規則第36条第6号の2、第6号の3及び第7号の2に掲げる車両系木材伐出機械の運転の業務に従事する満18歳以上の者。
2) 本講習では、申込書の実技教育修了証明欄をもって、安全衛生特別教育規程第8条の2、第8条の3及び第9条の2に定める特別教育のうちの実技教育を修了したものとみなしますので、実技教育修了証明欄に事業主等による記入、押印が必要です。
- 受講料等 林業・木材製造業労働災害防止協会 登録番号 T2-0104-0500-1854

内 訳	金額
車両系木材伐出機械等の運転業務に係る特別教育講習受講料	28,000
テキスト「車両系木材伐出機械安全マニュアル」	3,300
小計	31,300
消費税・地方消費税 (10%)	3,130
合 計	¥34,430

- (1) 申込方法 1) 受講申込書に所要事項を記入押印し、申込前6ヶ月以内に撮影した上三分身、正面、脱帽写真(縦3cm×横2.4cm)2枚(1枚は申込書の所定欄に貼付し、1枚は裏面に氏名を記載のうえ添付)を提出してください。
2) 旧姓、通称等の併記を希望する方は、戸籍謄本、住民票、運転免許証など、旧姓等を確認できる書類のコピーを添付してお申し込みください。
3) 郵送の場合、受講料は銀行振込でお願いします。(振込手数料は各自でご負担ください。)
4) 当協会へ直接申込書をお持ちいただいた場合は現金でも受け付けます。
5) 事業所で複数人まとめてお申し込みすることも可能です。
- (2) 申込先 〒790-0003 愛媛県松山市三番町4丁目4-1
愛媛県林業会館3F (一社)愛媛県木材協会内
林材業労働災害防止協会 愛媛県支部 TEL 089-948-8973 FAX 089-948-8974
- (3) 振込先 ・伊予銀行 松山駅前支店 普通預金 No. 1158173
・愛媛銀行 本店 普通預金 No. 0174857
口座名 林材業労働災害防止協会 愛媛県支部
- (4) 申込期限・講習日の7日前とする。但し、申込期限内であっても受講者が定員に達した時は打ち切りいたしますので、できるだけ早く申し込みください。
- (5) その他 1) 当日無断で欠席した方につきましては、一旦納入された受講料等はお返しできません。
2) 講習日の7日前を目途に受講料の振込依頼人宛へ、受講票と領収書を送付いたします。
領収書はお一人につき一枚、振込依頼人宛に発行します。
受講票の送付と入金が行き違いになった場合は講習日当日、領収書をお渡します。
3) 当日は受講票を持参し、受講番号の席について下さい。受講票のない者は原則として受講できません。
4) 飲食物等の販売はしておりませんので、昼食・飲料等は各自でご用意ください。
- (6) 修了証 ・受講を修了した者には講習終了後、修了証を交付します。

受付番号 NO	修了証用に必要です セロテープ等では貼らないでください。(テープを剥がすとき、フィルムの表面と一緒に剥がれます) ゼムクリップで留めるときは写真に傷がつかないように、裏を向けて留めてください。 写真を重ねて留めないでください(フィルムによっては表面が貼りついていることがあります)	写真貼付 縦3.0cm × 横2.4cm 1枚貼付 1枚添付
------------	--	---

車両系木材特

記入例

講習日 令和6年7月8日(月)～7月9日(火)
 講習会場 愛媛県森林組合中野事業所木材流通センター

ふりがな	さいぼう たろう		修了証 番号	※ 走行 伐木 架線
氏名	災防 太郎			
生年月日	昭和 63 年 12 月 25 日		交付	※
旧姓を使用した氏名又は通称の併記の希望の有無	有	併記を希望する氏名又は通称 木材 太郎	令和4年度からの変更点です 希望有の場合は旧姓等を記入の上、旧姓等の記載された住民票等の写しを添付してください。	
現住所	〒 790-0811 愛媛県〇〇市〇〇町×-×-×			
電話番号	××× (×××) ×××			
勤務先	所在地 愛媛県松山市〇〇町1-1			
	連絡先 ×××-××-××××			
	名称 (株)林災防			

実技教育修了証明欄

安全衛生特別教育規程第8条の2、第8条の3及び第9条の2のうち、伐木等機械の実技教育6時間、走行集材機械の実技教育6時間、架線集材装置等の実技教育8時間を修了したことを証明します。

令和 6 年 6 月 20 日

記

実施年月日 令和6年6月1日～6月5日までの5日
 及び時間 20 時間

住所 愛媛県松山市〇〇町1-1

事業主 株式会社 林災防
 代表取締役 〇〇 〇〇

印 必ず捺印下さい

TEL (×××-××-××××)

受講料34,430円(テキスト代、消費税込み)を添えて上記のとおり申し込みます。

不明な場合は空欄で構いません

受講料支払日 令和 6 年 6 月 25 日

受講申込者氏名 災防 太郎 印

林業業労災防止協会
 愛媛県支部長 殿

必ず捺印下さい

(注：※欄以外は全て記入して下さい。)

- ・ 講習日1週間前を目途に下記の受講票と領収書を受講料の振込依頼人宛に送付します。
- ・ 領収書は一人につき一枚、受講料の振込依頼人宛に発行します。
- ・ 受講票と入金が行き違いになった場合は、講習日当日領収書をお渡します。

受講票		受講No	1
講習名	車両系木材伐出機械等の運転業務にかかる特別教育講習		
氏名	災防 太郎		
学科会場	愛媛県森林組合連合会中野事業所 松山市中野町甲146-1	Tel	089-963-4300
実技会場			
日時	【学科】 7月8日(月) 9:00～17:00	【学科】 7月8日(火) 9:00～17:00	
注意事項	受講票は必ず持参し、受講券等の裏に書き添えてください。 テキストは当日お渡しします。 履利、早退は劣了者と認めません。 飲食物は各自でご持参ください。 駐車場あります。 林業・木材製造業労働災害防止協会愛媛県支部 松山市三番町四丁目4番地1 Tel: 089-948-8978		

領収書	
令和 年 月 日	
様	
合計金額	¥34,430
上記正に領収いたしました	
内訳	金額
車両系木材伐出機械等の運転業務に係る特別教育講習受講料	28,000
テキスト「車両系木材伐出機械安全マニュアル」	3,300
小計	31,300
消費税・地方消費税(10%)	3,130
林業・木材製造業労働災害防止協会 登録番号 T2-0104-0500-1854 愛媛県支部長 二宮政文 愛媛県松山市三番町4-4-1 TEL:089-948-8973 FAX: 089-948-8974	